

立科町教育委員会障がい者活躍推進計画

機関名	立科町教育委員会
任命権者	立科町教育長
計画期間	令和2年4月1日から令和7年3月31日（5年間）
立科町における障がい者雇用に関する課題	令和元年度の障害者任免状況通報書による実雇用率は、0%と法定雇用率を下回っている。そのため障害者採用計画を作成して募集おりますが、応募の辞退もあり雇用の確保が困難であります。障がい者である職員が活躍するために、特性や個性に応じた能力を最大限に発揮できるよう、職務分担や職場のサポート等を検討し働きやすい職場づくりが必要である。
目標	
①採用に関する目標	実雇用率 各年度、当該6月1日時点の法定雇用率以上 （参考）令和元年度6月1日時点 0% （評価方法）毎年の任免状況通報により把握・進捗管理をする。
②定着に関する目標	不本意な離職者を生じさせない。 （評価方法）毎年の任免状況通報時に定着状況を把握・進捗管理をする。
取組内容	
1、障がい者の活躍を推進するための体制整備	○障がい者雇用推進者として教育次長を選任する。 ○障がい者である職員の相談窓口である総務課との連携を図り、相談等に対応していく。
2、障がい者の活躍の基本となる職務の選定・創出	○障がい者である職員の能力や希望を踏まえ職務の選定及び創出について検討する。 ○定期的に面談を行い、業務の状況などを確認し、過重な負担にならないよう必要な検討を実施する。

<p>3、障がい者の活躍を推進するための環境整備・人事管理</p>	<p>○職場環境の整備を実施し、席の配置や動線確保を行い、働きやすい環境を整える。</p> <p>○人事評価の際等に、障がい者である職員の必要な配慮等の有無を把握し、その内容を検討し必要な場合は可能な範囲内において措置を講じる。</p> <p>○本人の希望も踏まえつつ、実務・向上研修等の受講・教育訓練を推進・促進する。</p>
<p>4、その他</p>	<p>○国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の促進等に関する法律に基づく障がい者就労施設等への発注等を通じて、障がい者の活躍の場の拡大を促進する。</p>